

令和2年度名勝無鄰庵庭園の保存活用計画策定業務委託 仕様書

1 業務委託の名称

令和2年度名勝無鄰庵庭園の保存活用計画策定業務委託

2 対象の文化財

名勝無鄰庵庭園（昭和26年6月9日国指定）

3 委託期間

令和2年6月1日から令和3年3月31日

4 業務の目的

無鄰庵庭園を構成する母屋、茶室、管理人棟、洋館は、120年を超え老朽化が進んでおり、耐震補強を含めた本格修理事業を行って活用を進める必要がある。本件は、令和3年度の保存活用計画策定のため必要な事項の調査等を目的とする。

5 業務の内容

名勝無鄰庵庭園について調査、検討し、併せて検討委員会の運営、意見等を集約し、報告書を作成する。

なお、調査報告書は「名勝無鄰庵庭園 保存管理指針」に基づき作成すること。

(1) 調査

調査内容は以下、ア～ウのとおり。

ア 計画策定の契機と目的

平成31年4月に施行された改正文化財保護法を考慮し、保存活用計画策定の契機、目的、基本的事項、本市の計画との関係について、整理すること。

イ 歴史調査

名勝無鄰庵庭園の成り立ちと現況について調査をする。歴史調査にあたっては、時代背景等にも考慮し、多方面から考察を行うこと。

なお、一部においては、京都市文化財保護課において調査済みの項目があるので、調査内容に反映し、歴史的解釈に齟齬がないよう十分に調整すること。

ウ 保存

以下について、調査し、課題を整理すること。

- ・本質的価値の検討（本質的価値に係る事項の抽出，本質的価値を構成する諸要素の特定）
- ・保存方針
- ・現状変更等の取扱方針及び取扱基準
- ・周辺地域との保存における調整

エ 法規制等の調査

都市計画，景観，その他整備に係る法規制等の調査を行い，保存活用計画の策定にあたっての問題点を抽出して整理し，解決方法を検討する。

(2) 保存活用検討委員会の運営

ア 上記(1)の調査内容を含む委員会資料の作成

イ 議事録の作成

ウ 委員会で問題提起された課題等に対して調査し，解決方法を検討する。

エ その他委員会の運営において必要な業務

6 成果物

「5 業務の内容」において整理，調査，検討した内容，保存活用検討委員会において議論された内容について，調査報告書として取りまとめ，成果物とすること。

部数：紙媒体 5 部，PDFデータ 1 部

7 事務分担

保存活用検討委員会委員との連絡調整，関係機関への協力依頼は，京都市が事務を扱う。

8 報告書の納期

令和 3 年 3 月 3 1 日

9 その他

(1) 調査に際しては，別途配付の腕章及び名札を使用すること。

(2) 研究成果の発表等については，個人情報等の使用の制限に関して，京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課と協議すること。